

(別紙)

## サービス利用料金表

認知症対応型通所介護 利用料金

	サービス提供時間	要介護度	サービス 利用料 (単位：円)	利用者負担額			
				1割負担 (単位：円)	2割負担 (単位：円)	3割負担 (単位：円)	
保険給付内介護サービス利用料	1回あたりの基本料金	3時間以上 4時間未満	要介護1	5,420	542	1,084	1,626
			要介護2	5,960	596	1,192	1,788
			要介護3	6,520	652	1,304	1,956
			要介護4	7,070	707	1,414	2,121
			要介護5	7,610	761	1,522	2,283
		4時間以上 5時間未満	要介護1	5,680	568	1,136	1,704
			要介護2	6,250	625	1,250	1,875
			要介護3	6,830	683	1,366	2,049
			要介護4	7,400	740	1,480	2,220
			要介護5	7,970	797	1,594	2,391
		5時間以上 6時間未満	要介護1	8,560	856	1,712	2,568
			要介護2	9,480	948	1,896	2,844
			要介護3	10,380	1,038	2,076	3,114
			要介護4	11,300	1,130	2,260	3,390
			要介護5	12,230	1,223	2,446	3,669
	6時間以上 7時間未満 (9:30~15:35)	要介護1	8,780	878	1,756	2,634	
		要介護2	9,720	972	1,944	2,916	
		要介護3	10,640	1,064	2,128	3,192	
		要介護4	11,590	1,159	2,318	3,477	
		要介護5	12,540	1,254	2,508	3,762	
保険給付内介護サービス利用料	1回あたりの基本料金	7時間以上 8時間未満 (9:30~16:35)	要介護1	9,920	992	1,984	2,976
			要介護2	11,000	1,100	2,200	3,300
			要介護3	12,080	1,208	2,416	3,624
			要介護4	13,160	1,316	2,632	3,948
			要介護5	14,240	1,424	2,848	4,272
	加算料金	入浴介助加算(Ⅰ)	1日につき	400	40	80	120
		個別機能訓練加算	1日につき	270	27	54	81
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	220	22	44	66
	減算料金	送迎減算	片道につき	-470	-47	-94	-141

\* 2時間以上3時間未満のサービス提供の場合、4時間以上5時間未満の利用料の63/100となります。

\* 送迎減算

ご利用者が自ら通う場合、ご家族が送迎を行われる場合などの送迎を行わない場合は利用料金の減算対象となります。

\* 介護処遇職員改善加算(Ⅰ)については、所定のサービス利用料金(基本料金に各種加算・減額を加えた金額)の合計の10.4%に相当する金額を加算します。

\* 尚、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年4月から9月末までの間、基本料金に0.1%上乗せした金額となりますので、ご了承下さい。

(別紙)

## サービス利用料金表

介護予防認知症対応型通所介護 利用料金

	サービス提供時間	要介護度	サービス 利用料 (単位： 円)	利用者負担額			
				1割負担 (単位：円)	2割負担 (単位：円)	3割負担 (単位：円)	
保険給付 内介護 サービス 利用料	3時間以上 4時間未満	要支援1	4,740	474	948	1,422	
		要支援2	5,250	525	1,050	1,575	
	4時間以上 5時間未満	要支援1	4,960	496	992	1,488	
		要支援2	5,500	550	1,100	1,650	
	5時間以上 6時間未満	要支援1	7,400	740	1,480	2,220	
		要支援2	8,260	826	1,652	2,478	
	6時間以上 7時間未満	要支援1	7,590	759	1,518	2,277	
		要支援2	8,490	849	1,698	2,547	
	7時間以上 8時間未満	要支援1	8,590	859	1,718	2,577	
		要支援2	9,590	959	1,918	2,877	
	加算料金	入浴介助加算（Ⅰ）	1日につき	400	40	80	120
		個別機能訓練加算	1日につき	270	27	54	81
		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）	1回につき	220	22	44	66
	減算料金	送迎減算	片道につき	-470	-47	-94	-141

\* 2時間以上3時間未満のサービス提供の場合、4時間以上5時間未満の利用料の63/100となります。

\* 送迎減算

ご利用者が自ら通う場合、ご家族が送迎を行われる場合などの送迎を行わない場合は利用料金の減算対象となります。

\* 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）については、所定のサービス利用料金（基本料金に各種加算・減額を加えた金額）の合計の10.4%に相当する金額を加算します。

\* 尚、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年4月から9月末までの間、基本料金に0.1%上乗せした金額となりますので、ご了承下さい。